

現行大綱下の総合教育会議における「協議・調整事項」から  
新大綱における「重点的に取り組む項目」への移行状況

- 「重点的に取り組む項目」は、今後4年間で、特に市長部局と教育委員会が連携し重点的に取り組む項目です。
- 「協議・調整事項」から「重点的に取り組む項目」へ移行しない項目についても、これまでの成果を踏まえながら、引き続き市長部局と教育委員会が連携して、関係する事業を推進します。

「協議・調整事項」	「重点的に取り組む項目」
子どもたちの放課後の充実	➡ 放課後における居場所と多様な体験・活動の充実
地域社会全体で子どもの成長を支える仕組みの整備	—
生涯を通じたキャリア教育の推進	➡ キャリア教育の充実
都市アイデンティティの取組みと連携した郷土教育の推進	➡ 千葉県への愛着と誇りの醸成
オリンピック・パラリンピックを契機とした「まちづくり」「ひとづくり」	➡ オリンピック・パラリンピックのレガシー継承
幼保小「連携」から「接続」への発展	—
子どもの貧困対策の推進	➡ 全ての子どもたちを取り残さないための対応 (児童虐待、貧困、ヤングケアラー、発達障害、不登校児童・生徒等への対応・支援)
子どもの受動喫煙の防止について	—
学校における働き方改革について	➡ 学校教育を支える人材の育成・確保
県立高校との連携モデル事業	—
地域との連携、協働等を見据えた学校施設の有効活用について	—
—	新規 新しい時代を生きる子どもたちのための学校教育の充実
—	新規 環境教育の推進
—	新規 公立夜間中学による学び直しの支援
—	新規 安全で快適な教育環境の整備 (主な取り組み: 学校施設の環境整備、通学路安全確保)